

◆清津峡地区◆

婦人学級紹介

婦人の地位を向上させよう、村の教育委員会や公民館で婦人学級の開設を勧めて来たが、幸い熱心な婦人会の協力により各地に開設され活発な動きを示して来た。学習内容は、メートル法、育児、裁縫等、講義式や話し合い形式により、身近な問題を取り上げているが、ここにその一例を紹介しよう。

◆清津峡地区婦人学級
期日 二月十五日
場所 角間分校
指導助言者 岩崎古海先生
出席者 山本イタさん 四十四名
第一分科会、第二分科会に分かれる。

◎第一分科会
テーマ 子供のしつけ
司会者 山本ちえさん
話し合いになった主なもの
一、左きみの子供をいかに導いたらよいか。
二、お客様の前でお茶菓子を欲しがる子供についてはどうすべきか。
三、おやつとの与え方。

許可を受けよう

銃砲、刀剣類は届出て

三月一カ月中警察では銃砲刀剣類の発見、届出の勧奨を推進しています。
△あなたの家に許可や登録を受けてない銃砲や刀剣類があつたらすぐ届出て下さい。
▽銃砲や、刀剣類などを発見したり、拾つたら、すぐ届出て下さい。
●みなさんが御承知のように拳銃、日本刀、短刀、あいくち等危険物を悪用した凶悪な犯罪が全国的にも、三月一カ月中警察では銃砲刀剣類の発見、届出の勧奨を推進しています。
●そこで警察ではみなさんの協力を得て、三月一カ月の間を「銃砲、刀剣類の発見届出推進月間」と定めてこれらの発見、届出を勧奨することになりました。
●銃、空気銃、あいくち、刀、槍、なぎなた、短刀、及び出しナイフ等は許可がないと何人も持つていないことが出来ません。
●また変装銃砲、変装刀剣拳銃などは記念品、形見であつても持つことは出来ません。
●現在銃砲や刀剣類を規整している法律として「銃砲

私の見た社会

中二年 (女子)

私達は普通、学校生活と家庭生活を半分ずつにしながら生活しています。ですから当然社会の出来事が目につくわけですが、私の目には、農村には江戸時代の封建制度が、まだまだ強く残っているように思われます。それは本家だからとか、義理とか云う言葉を耳にするからです。そして自分よりも、昔少し位の高かつた人には、卒直に自分の意見を云え得ないからです。これではいくら農村の婦人会が生活水準を向上させようとしても無理だと思ひます。もう少し年寄が、若い人の意見をよく聞き、それを理解し教育に関心を持つたならば、農村も進歩すると思ひます。
私が普通、家の人に意見をすると、「今の若い者は」とか、「道徳教育が必要な訳だ」と云われまわす。道徳教育の必要がこんなところには必要だと考えるのではありません、それは意味がないのではないのでしょうか。私は少くともそう思ひます。いや、私だけではなう、若い人全体がそういうふう思っているのだと思ひます。そういう欠点を直すには、もちろん教育も必要ですが、都会の文化をとり入れることも必要だと思ひます。



発行所 民衆新聞社
中里村印刷所
十日

昭和34年度予算成立

一般会計 五五、七六四、〇〇〇円
特別会計 一二、三四七、六八〇円
合計 六八、一〇一、六八〇円



高橋村長

昭和三十四年度一般会計経常予算及び特別会計国民健康保険予算は、去る十日より行われた定例村議会に於いて三日間にわたり慎重な審議を経て原案通り決定された。
なお村長は提案にあたり、昭和三十四年度予算の編成事情及び次の如き「施政方針」を表明し、村民各位の協力を求めた。

昭和三十四年第一回定例会の開会に臨み、昭和三十四年度予算を提出して議会の審議を求めるに際し、私は当面する村内外の諸情勢とこれに対処する所信を明らかにしたいと思ひます。
施政の方針を述べるに当り、先ず私は昭和三十三年

度の経過の概要から申し上げていきたいと思います。
昭和三十三年度は当初に於いて三千九百四十七万円を計上し、国県補助事業に付帯する予算の増額は、果進を続け現在予算額五千八百三十六万円、尚追加議題として提案される予定の、特別交付税決定に伴う追加更正を加え、実に六千三百三十三万円の増額を示すにいたりました。これらについては既に皆さんの御審議を得て施行を進め、余日ない年度

の総締めくくりに全力を傾注しております。
特に昭和三十三年度は、予期せざる台風二十一号及び二十二号の風水害に合ひこれに伴う災害復旧事業費は、農業施設に、公共土木施設に、国県補助事業は勿論ながら、単独事業における復旧費等も又多額を要し連日陳情される地域のみならずの要望については、既に議会に於いても各常任委員会を通じて御承知のとおりであります。
教育施設の充実、社会福祉の向上と村民の福利増進を重点とする政治方針は、国会より県会と一貫した方針でありながら、地方自治体の貧弱なる財政力では当程満足なる施策は出来ない現状で、加うるに突発的な災害等による緊急事業に対処しなければならぬという訳であります。
教育施設については、水沢村と共同設置による貝野小学校校舎の改築事業総額九百二十二万円(自村負担額四百十七万円)を、あらゆる経費の節減と全般的な予算調整を計つて、これを完遂いたしました。
このような財政限度の枠内に於いて、きりつめた予算の重点執行により、緊急

にして効果的な事業が、優先的に施行にうつされて参りました。その他対外的な諸問題については、中部大同合併問題を始め、上越西線誘致、清津川総合開発、高田一松の山一六日町線、十二峠開通問題、貝野堰堤通路橋、ヘンツリ雪中隧道、豊里地区開拓不振事業等、今後益々研究を進め、出来る限りの努力を続けて行きたいと考えております。
次に昭和三十四年度予算の編成に当つても、昭和三十三年度の実績を検討し、年度才入の見込みを基礎に編成したのでありますが、先ず村民の負担について本日は審議される筈であります。村税賦課徴収条例の改正により、村民負担を出来る限り軽減するように努めると共に、他にその補充を計る考えであります。この事については、予算に於いて村民税の減収、昭和三十三年度に比し、百三十四万円の減額計上によつても明らかであります。
地方交付税の増収は、交付税制度の改正により、普通交付税(九四%)及び特別交付税(六%)の交付基準の改正と、地方交付税特別会計の繰入基準の改定、(従来は百分の二七・五で

ありましたのを百分の二八・五)を見込み、百十五万円の増額を計上いたしました。
県支出金の九百六十万円の増収は、才出予算に見られる通り、台風二十一号及び二十二号災害による、災害復旧事業補助金が大部分を占めております。このように昭和三十四年度予算は農業施設の災害復旧事業に重点が傾注し、これに付帯する村債四百八十万円を起し、全予算の三四%が産業経済費に注がれております。この事業起債については、災害特別法(昭和三十三年七月八日及び九月の風水害により被害を受けた地方公共団体の起債の特例等に関する法律)により、その償還については特例が設定されておることは、既にみなさんに於いても御承知のこととあります。
地方公共団体の強化を計り、地方自治体の独立運営を要請した町村合併促進法の施行に伴い、当村に於いても独立運営の基礎となる財政の健全な運営に資するための措置として、災害その他特別の財政需要のある場合、これに要する経費に充てるため、次に審議される財政調整積立金条例の制

定を提案いたしました。
新市町村の建設計画の執行に当つても、管下十箇校舎の新築又は改築においても、その当面した年度のやりくり予算では、当程充分なる事業の施行は難かしく年々財政需要額の五%以上を積立て、計画された年度に計画された事業が、効率的に執行されることを望むものであります。
歳出予算については、前述の通り、事業については災害復旧を主とし、橋梁架替え、道路改良修繕等、継続的な事業その他必要の都合によつて、即効に於いて永続的なものを見極めて、施行して行きたいと考えております。
尚部落単独事業に対する補助等に、財政の範囲内に於いて充分なる援助は出来ないことは遺憾とする処であります。緊急を要する事業については、誠に骨格予算の限度を越えた、名前だけの予算を計上するの止むなきに至りましたが、今後予算の執行に当つてその運営に改善と研究を加え、必ずや実施出来得るよう考えている処であります。



発芽揃え後、丈夫な発育させるため、十分光線にあてることと、土壌中に酸素を十分に供給することが大切である。そのためには発芽がそろつたら、できるだけよほど乾かない限り灌水しないことが大切。最高気温が三〇度内外に調節、それより高温にならないよう調節、そのためには天気の良い日はスソ上げをして、高温にならないようにする。本葉第三葉頃よりは、床

以上概略上げたが、このような苗代は十分研究してやつて頂きたい。ナレないと技術が複雑で、失敗もある。いくら早植がよいからといって五月中旬頃より田植がよい。そうしてくと畑苗代は苗代期間三十日と三十五日であるから、大体四月十日と四月二十日頃の間に播種するのがよい。最後に畑苗代の場合には必ず芽出しまきをするを守つて頂きたい。